

平成21年8月14日

長岡京市長 小田 豊 様

日本共産党長岡京市議会議員団
団長 藤本 秀延

国民健康保険証を全ての被保険者に確実に交付することについての申し入れ

日頃の本市国民健康保険行政へのご尽力に敬意を表します。

近年、国民健康保険料が高くなり、滞納による保険証の取り上げが、生存権の観点から問題になっています。

その中でも本市では、保険証の取り上げにあたる資格証明書の発行は行わず、短期証の発行についても、直接面談の回数を増やし、納付を促す積極的な対応と位置づけてきました。

ところが、平成20年度の国民健康保険証の切り替えの際、保険証を保険料未納の被保険者に発送せず、受け取りに来るまで手渡さないという措置をとられました。そのために、現在に至っても保険証を持っていない市民が存在するという重大な事態になっています。

これでは、さまざまな事情で国民健康保険料を滞納している市民が実質病院にかかれな
いことになり、保険証の取り上げと同じです。国民皆保険制度を形骸化し、市民の命と健康をおびやかすことは断じて容認できません。

以上の理由から、下記のことを申し入れます。

記

1. 国民健康保険証は、すべての被保険者に遅滞なく交付し、被保険者に保険証の手渡されない期間をつくらないこと。

以上